

第27号 平成29年11月1日

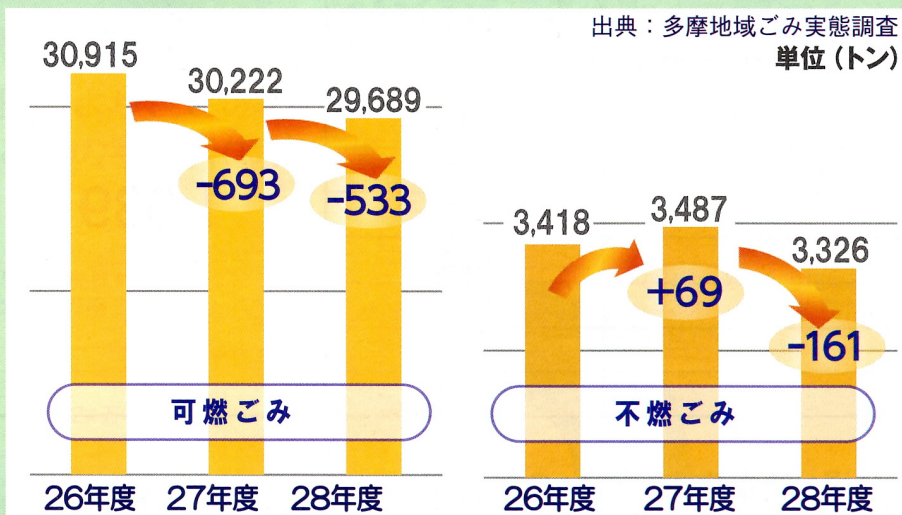
編集・発行：西東京市みどり環境部ごみ減量推進課
TEL: 042 (438) 4043
FAX: 042 (421) 5410
西東京市泉町3-12-35 エコプラザ西東京内

西東京市ECO羅針盤

エコらしんばん

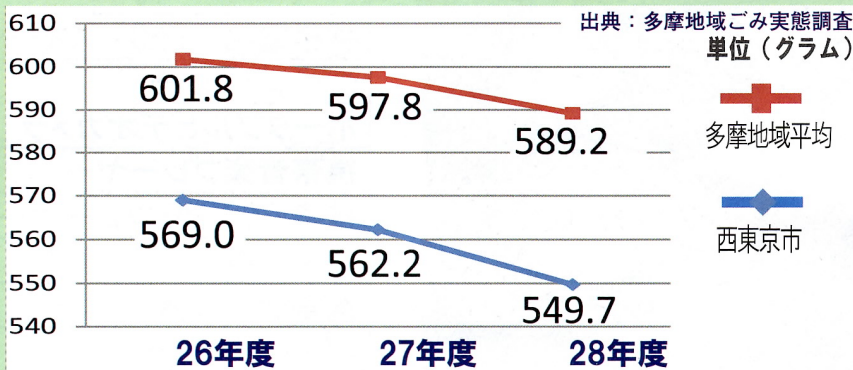
市民の皆さんのご協力により、ごみの減量と資源化が推進しています。

可燃ごみ・不燃ごみ量の推移



平成28年度の可燃・不燃ごみ量は33,015トンで、平成26年度と比較すると1,318トンの減少となっています。可燃ごみ・不燃ごみの減量が進んでいます。

家庭系ごみ(市民一人一日当たり)の減量効果



※家庭系ごみ = 「家庭系可燃ごみ」+「不燃ごみ」+「資源」+「粗大ごみ」+「有害ごみ」

西東京市では、平成26年度より人口が約1,270人増加しており、総ごみ量が増加する傾向にある中、減量効果が進んでいます。西東京市を含む多摩地域の中でも平均値を上回る水準を維持しています。これは市民の皆さんにごみの減量と資源化に取り組んでいただいたおかげです。

※西東京市の人口(平成26年度から平成29年3月末日現在の人口より)

ごみ・資源物の分別・処分方法のワンポイント

これらの物は古布類です



古着などと一緒に古布類の日に収集しています。収集されたものは再使用(リユース)しています。

資源化できる古紙類です



雑紙は様々な物に利用されています。発生する量が多いため、分別し資源化することで大きな効果が期待できます。

小型家電で収集します



小型家電として出せるものは、電気・電池で動く物が対象になります。壊れていたり、破損している物、機器の一部でも収集します。

せん定枝・落ち葉・草(約600トンを資源化)

分別のご協力により、混入されるごみ等が減少しており、資源化を行う際の積み込み作業の効率が向上しています。



大量に処分されるときは

ごみ減量推進課まで、電話またはEメールでご連絡いただけますと、日程調整後、直接収集します。



「廃棄」から「循環」へ

生産者と消費者が協力する3R(廃棄抑制・再使用・再資源化)の取り組みによって循環型社会の実現につながっています

【生産者】

容器や包装などのごみになる物を減らして、リサイクルしやすい物を作ります。



3R

リデュース(Reduce)：廃棄物の発生抑制
リユース(Reuse)：廃棄物の再使用
リサイクル(Recycle)：廃棄物の再資源化



【消費者】

いらなくなった物は、リユース・リサイクル。食品ロスに取り組んで廃棄抑制！